

の額が六百四十四万円となるが、五十年度を見ると六次補正で百三十九万円、五百万円も上がっているわけだ。あとの市民税、固定資産税、都市計画税、電気、ガス税については、大体増額分が納得いくが、特別土地保有税に関してはのみ急激にふえている理由について御説明していただきたいと思う。公用自動車売却収入一万円について御答弁をいただいたわけですから、一万円というのはばかに安いような、自転車を買っても一万円ぐらいになるのではないかと思うが、その辺、どんな車を買ったのか説明していただきたいと思ひます。民生費の関係でもう一度お尋ねしますが、今回の補正には、先ほど議題となった老人福祉手当条例、重度心身障害者福祉手当条例についてはあるが、あと児童福祉手当条例の一部改正に伴う引き上げについてはこの予算とは全然関係なく、条例を提案していて、予算措置が講じられていないというふうに考えていいのか。

○税務課長(島田 猛君)

特別土地保有税の補正額について御説明申し上げます。

当初予算では百五十九万一千円を計上させていただきましたが、その後一件

出ました。御承知のように、保有税関係は申告納付になっておりますので、当初予算のときにはそれが予想できなかったわけです。というのは、昨年その会社が取得をしたときにもやはり申告納税ですから、当初後にわかったのですか、その会社では年内に処分をするということでしたので、当初予算には計上しなかったのです。ところが年内処分ができなかったために、保有税の保有分をどうしてもここで計上せざるを得ないということで、その額が四百八十四万九千円となったわけです。

○企画財政課長(上野重勝君)

御指摘のように、公用車の売却代金につき、

ましては一万円という額は低いと感じます。現在ここで売り払う予定というのは公害に使っている自動車で、大せいが乗る関係もあってかなり傷みも激しいわけです。又、通常取引の場合の下取り関係は、いわゆる値引きというのがある程度勘案されたの価格というものになっておりますので、販売価格がある程度低く押さえられれば、したがって下取り関係もある程度低く押さえられるということもありますので、一応安全率をもってやや低目に押さえたということである。

○福祉事務所長(八木房雄君) 大変先ほどの説明が不足で申しわけございませんでした。訂正させていただきます。

児童福祉総務費の中の扶助費四百五十四万円の中に、先ほどの児童福祉手当の改正分が含まれておりますことを訂正させていただきます。なおこの中には国の手当も含まれております。国の手当については条例改正の必要はございませんが、都の改正分につきましてはここで一緒に増額させていただこうとするものでございます。

○十七番(関 米吉君) これは付託になる案件でございますので、細部にわたっては思っている点にしばったわけですが、ただいま扶助費の中に含まれていると言われましたので安心しましたが、条例の重度心身障害者の福祉手当も老人福祉手当もそういう項目で出ているが、どうして児童手当だけ扶助費とするのか。又、今度の値上げは四百五十四万円もかからないと思う。条例の値上げ分はどのくらいなのか、その点もう一回はっきりお答えいただきたいと思う。

○議長(貫井喜代次君) 暫時休憩いたします。

午後一時十五分 休憩

午後一時五十二分 開議

○議長(貫井喜代次君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○福祉事務所長(八木房雄君) 開議員の御質問にお答えいたします。その前に大変長引いております。

児童福祉総務費の扶助費の関係で、四百五十四万円の内訳という御質問だったと思いますが、国負担分三百二十九万九千六百六十六円、都負担分七千二百五十万七千七百六十七円、この中には条例改正分二十一万円が含まれております。市負担分五十一万五千六百六十七円、計四百五十四万円でございます。なお、児童手当扶助費等につきましては、今後育成手当と扶助費と訂正したいと考えておりますのでよくお願いいたします。

○十七番(関 米吉君) 私の質問に対してお答えいただいたわけでございますが、なお細部につきましては委員会の方で行うことにいたしまして、私の質問を終わります。

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終ります。

○五番(木田治男君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十三号については、総務、建設、厚生、三常任委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま木田治男君から、本案は総務、建設、厚生、三常任委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十三号は

総務、建設、厚生、三常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十四 議案第百十四号 昭和五十一年度福生市福生

都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第二号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(都市計画課長 内田和雄君 登壇)

○都市計画課長(内田和雄君) 御指名によりまして、議案第百十四号 昭和

五十一年度福生市福生都市計画事業福生土地地区画整理事業会計補正予算(第二号)の提案理由とその内容を御説明申し上げます。

即決予算二億八百十萬九千円に三千五百三十八萬八千円を追加して、歳入歳出それぞれ二億四千三百四十九萬七千円と定めたいものでございます。

歳入から御説明申し上げます。

昭和五十一年度の決算によりまして繰越金が二千四百二十四萬三千円決定いたしましたので、歳入として繰越金を計上したわけです。雑入といたしまして

一千百十四萬五千円、これは多摩河原換地精算徴収金でございます。

歳出につきましては、事業費といたしまして加美平地区事業費の二千四百萬

円、これは公社の事業委託料でございます。諸支出金といたしまして換地精

算交付金の一千百十四萬五千円、これは多摩河原精算交付金でございます。こ

れは片倉工業ほか四件でございます。予備費に二十四萬三千円を補正いたし

たいというものでございます。

以上雜駁でございしますが、歳入歳出の補正予算の説明とさせていただきます。何分にも慎重御審議をいただきますと、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

○五番(木田治男君)

この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十四号については、建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

お諮りいたします。

ただいま木田治男君から、本案は建設委員会に付託されたいとの動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君)

御異議なしと認めます。

よって議案第百十四号は

建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君)

日程第十五議案第百十五号 昭和五十一年度福生市

下水道事業会計補正予算(第一号)を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(下水道課長 須崎 進君 登壇)

○下水道課長(須崎 進君)

御指名をいただきまして、議案第百十五号昭

和五十一年度福生市下水道事業会計補正予算(第一号)につきまして御説明を申し上げます。

今回の補正予算第一号につきましては、歳入歳出それぞれ一億七千五百九十万九千円を追加し、歳入歳出予算の総額を七億四千九百九十七万九千円と定めようとするものであります。

歳入の第一款分担金及び負担金につきましては一億五百万円の補正額であ

りまして、これは多摩河原土地区画整理地区内の下水道事業の受益者負担金でありまして、総額一億五千五百万円のうち、五十年収入済み額五千万円を差し引きました残りの一億五百百万円であります。第二款の国庫支出金

は三千八百万円の補正額でございます。その内訳は建設省の所管分の公共下水道の管理設工事に対する補助金が当初予算一千万円に対し、三千六百万円の内示を受けましたので、今回二千六百万円の追加補正と、防衛施設庁の特

定防衛施設周辺整備調整交付金一千二百十万円の補正をしようとするものでございます。なお、一千二百十万円の調整正交付金につきましては、牛浜グラウン

ドと現在建設中の市民会館の間にござります市道第一〇六号線に排水

管を埋設しようとするものでございます。第五款繰越金は前年度繰

り越しでございまして、昭和五十年年度予算において御議決いただきました経費繰越明許費分を差し引きまして、今回二千四百七十九千円を補正しようとするものでございます。第七款の市債におきましては一千二百四十万円の補

正でありまして、その内訳は、公共下水道事業債において事業費の追加補正六千二百十万円、流域下水道事業債において都への流域負担金の大幅

な減額によりまして、市債においても四千九百七十万円の減額となるものでござ

います。以上歳入合計一億七千五百九十九万九千九百九十九円の補正でござ

います。次に歳出について御説明申し上げます。第二款の事業費は一億六千五百四十一万円の補正をしようとするものでござ

います。内訳につきましては、国庫補助金、地方債の増額等によりまして、公共下水道管渠工事費二億二千八百万円、実施設計委託料一千四万円、水道

管切りまわし工事及び地下埋設物の移設費に六千五百万円の追加補正と、多摩

川上流域下水道事業費に対します負担金でござります。この負担金が都

において昭和五十一年度国庫補助金の大幅な減少等によりまして事業費の

縮小となり、福生市の負担金も当初一億八千三百万余円にござりましたが、大

九十七万九千円の補正でございます。

次に地方債でございますが、公共下水道事業債、流域下水道事業債を、それぞれ地方債申請及び歳入予算にあわせまして、借り入れ限度額の変更をしようとするものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、慎重御審議の上、原案御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○五番(本田治男君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十五号については、建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま本田治男君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十五号は

建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十六 議案第百十六号 市道路線の認定についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

(建設課長 本田 進君 登壇)

○建設課長(本田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第百十六号市道路線の認定について提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

本二路線につきましては、いずれも福東町会に所在する道路についての認定案件でございます。

まず市道第二八七号線について御説明申し上げます。この路線は熊川地区

の第二都宮住宅の南側の市道第七八号線に接する熊川一六八二番地先を起点に、同じく市道第七六号線に接した同所一六八二番地先を終点とした幅員四メートル、延長百九十九メートルの私道を、地域住民の強い要望によりまして、熊川五三番地 天野 勇氏ほか九名の土地所有者からの寄付によるものでございます。

次に市道第二八九号線について御説明申し上げます。この路線はガイマモンドボール南側を走る五日市街道に接する熊川一六四二一三九番地先を起点に、市道第二七七号線に接した同所一六四二二〇番地先を終点とした幅員四メートル、延長百十メートルの私道を、比留間整作所ほか十八名の土地所有者からの寄付によるものでございます。

以上二路線につきまして、道路法第八条の規定に基づきまして認定しようとするものでございます。

慎重に御審議をいただきまして、原案とおり御可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明にかえさせていただきます。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○五番(森田治男君) この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第百十六号については、建設委員会に付託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

ただいま森田治男君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十六

号は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十七 議案第百十七号 市道路線の廃止について

を議題といたします。

本案について提案理由の説明を認めます。

(建設課長 森田 進君 登壇)

○建設課長(森田 進君) 御指名をいただきましたので、議案第百十七号 市道

路線の廃止について提案理由とその内容について御説明を申し上げます。

本案は市道第七七号線及び第七九号線の廃止でございますが、この路線は
たゞいま認定議案として提案いたしました市道第二八七号線及び市道第二八九
号線にそれぞれ重複してございまして、路線整理の必要が生じたために、道路法
第十条第一項の規定に基づきまして廃止しようとするものでございます。

なお、市道第七七号線につきましては幅員が一メートルでございまして、延長
については二メートルでございまして、又、市道第七九号線につきましては幅員が

一・八メートルでございまして、延長が二十四・五メートルでございまして、

以上雑駁でございしますが、説明を終わらせていただきますが、慎重御審
議をいただきますよう、原案とおり御可決いただきますようお願いいたします。

○議長(貫井喜代次君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で質疑を終わります。

○五番(森田治男君) この際動議を提出いたします。

たゞいま議題となっております議案第百十七号については、建設委員会に付
託し、審査せしめられんことを望みます。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) お諮りいたします。

たゞいま森田治男君から、本案は建設委員会に付託されたい旨の動議が
提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 御異議なしと認めます。よって議案第百十七号

は建設委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十八 陳情第二号(仮称)市民会館および公民館の使

用料に関する陳情書を議題といたします。

事務局として陳情書の朗読をいただきます。

(市川議事係長 朗読) 別添参照

○議長(貫井喜代次君) 陳情書の朗読は終わりました。

本陳情書について御意見がございましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(貫井喜代次君) 以上で意見を終わります。

陳情第二号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり総務委員会に付託いたします。

○議長(貫井喜代次君) 日程第十九 請願第三号 市立保育園に精神障害児

クラスを設置することに関する請願書を議題といたします。

事務局として請願書の朗読をいただきます。

(市川議事係長 朗読) 別添参照

○議長(貫井喜代次君) 朗読を終わりました。

紹介議員 原 敏子君から本趣旨の説明を求めます。

(一番原 敏子君 登壇)

○一番(原 敏子君) 請願第三号 市立保育園に精神障害児クラスを設置することに関する請願書について、紹介議員を代表いたしまして、補足説明とさせていただきます。

保育園は児童福祉法で定められていますように、保育に欠ける児童を入園させ保育するところです。ですから障害のある児童でも保育に欠けるということならば入園させ、保育しなければならぬことになります。しかし現実には障害を持つ児童の保育園の入園はなかなか実現しておりません。各地の例を見ても、自閉症といわれた児童を保育したところ、集団活動の中で普通児とほとんど変わらぬほどの成長を示し、自閉傾向がなくなったという経験も出されております。このことを見てもわかるように障害児は普通児と一緒に保育する中で発達するといわれていることが実証されております。

東京都におきましても、昭和四十八年十月、児童福祉審議会の意見具申で障害児保育が打ち出され、五十一年度には障害児一人につき月二万七千円

の加算が出来るようになっております。

そこで当福生市の保育園でも障害のある子

供も入園できるように、障害児クラスの設置をしていただきたいというものです。

議員の皆さんの御理解をいただきまして、この請願が採択されますようお願いいたします。補足説明を終わります。

○議長(貫井喜代次君)

以上で紹介議員の趣旨説明は終わりました。

これより本請願に対する質疑を行います。

○十四番(田村市郎君)

紹介議員に一言お尋ねします。

障害を持った幼児の重度自閉症の程度で何人くらいおられるのか。又、この重度でも何でも自閉症の子全部を保育園のクラスの中に入れるのか。そういうような細かいことをよく調べたかどうかお聞きします。

○一番(原 敏子君)

田村議員の御質問にお答えいたします。

自閉症でもそれによって行動の活発な子やきわめて発言をしない子やさまざまに自閉症の子供がいると思います。ですからその中で普通の保育園に障害児クラスをつくらにしても、そういう中に入って保育できるかどうかということは

その親と福祉事務所と保育園の三者で協議して決めていただくものではないか

いかと思います。

ですからいま何人いるとかいうことではなくて、その子供を見てみ

なければわからないというのが正直なところではないかと思えます。

一般に障害といっても、自閉症とか情緒不安定とか知恵おくれといったものは、

一人一人の子供がこの子は自閉症で、それでは知恵おくれではないということではないと思

うんです。情緒不安定の中に自閉症がおきたり、そういう併発するところかあ

るのではないかと思っております。この請願者の関根さんの子供は自閉症と情

緒不安定が一緒になったような子です。それでこの関根さんからお聞きしたところ

○十四番(田村市郎君)

いやくも三百二十一人からの署名をいただいたのですから、

福生全体の中で自閉症は何人くらいかというようなことは紹介議員として尋ね

なかったのですか。

○一番(原 敏子君)

聞いておりません。

○議長(貫井喜代次君)

以上で質疑を終わります。

請願第三号については、お手元に御配付の別紙付託表のとおり厚生委員会に付託いたします。